

アンケート調査のお願い

令和4年12月 世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

■範囲図



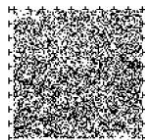
日頃より世田谷区の街づくりにご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

皆さまがお住まいの地域では、東京都による都市計画道路幹線街路補助線街路第26号線（以下「補助26号線」といいます。）が10月27日（木）に交通開放されました。

そこで、補助26号線（池尻・三宿）沿道に居住・就業・営業されている方を対象に、道路の交通開放に伴う街の状況について地域の方々のご意見を伺うため、アンケート調査を実施することといたしました。

お忙しいところ恐縮ですが、何卒ご協力のほど宜しくお願いいたします。

アンケートの
回答方法や設問等は
次ページ以降をごらんください



1. 本地域（補助26号線沿道（池尻・三宿））の現状について、おうかがいします。

問1. 本地域の“良い点”をお教えてください。（特に該当する回答欄の番号3つまで○印）

1. 鉄道やバス利用等による都心へのアクセスが便利な街
2. 沿道に商業・業務施設等が増えた賑わいのある街
3. 低層住宅と中層住宅の調和が図られた落ち着いた落ち着いたある閑静な住宅地
4. 烏山川・北沢川緑道等によるみどり豊かな街
5. 緊急車両等が円滑に通行でき沿道の建替え（不燃化）が進んだ防災性の高い街
6. 特になし
7. その他

問2. 本地域の“問題点”をお教えてください。（特に該当する回答欄の番号3つまで○印）

1. 狭い道路や行き止まり道路が多い
2. 老朽・木造建物が多く震災時の倒壊・火災の発生が不安
3. 敷地の細分化（分割）が進んでいる
4. 買い物や余暇等の生活を楽しむ場が少ない
5. 沿道に新しい建物が増えて住環境が悪くなった
6. 特になし
7. その他

2. あなたのことについて、おうかがいします。

問3. あなたの年齢は？（回答欄の該当する番号1つに○印）

- | | | | |
|----------|---------|---------|----------|
| 1. 20歳未満 | 3. 30歳代 | 5. 50歳代 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代 | |

問4. あなたと補助26号線沿道地域の関わりは？（回答欄の該当する番号すべてに○印）

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 居住している | 4. 店舗・事務所等を経営している |
| 2. 土地又は建物を所有している(両方を含む) | 5. 店舗・事務所等で就業している |
| 3. 土地又は建物を貸している(両方を含む) | 6. その他 |

問5. あなたと関わりのある土地・建物がある場所は？（回答欄の該当する番号すべてに○印）

1. 池尻3丁目 2. 池尻4丁目 3. 三宿1丁目 4. 三宿2丁目 5. その他

問6. 上記の場所は補助26号線（三宿）に接していますか？（回答欄の該当する番号すべてに○印）

1. 接している
2. 接していない（補助26号線（三宿）の道路計画線から20mの範囲内※）
3. 接していない（上記以外）
4. 分からない
- ※20mの範囲内に土地の一部又は全部が掛かっている場合を意味します。1ページの範囲図でご確認ください。

【回答方法】

- 以下のいずれかでお答えください。

インターネットを利用して回答



専用Webフォーム（東京共同電子申請・届出サービス）からご回答ください。

【URL】 <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1668469700820>



郵便はがきを利用して回答



右のハガキを切り取ってご回答いただき、以下のいずれかの方法でお送りください。

- 1) 郵便ポストへ投函（切手不要）
- 2) FAX（03-5432-3055）
- 3) 街づくり課窓口へ持参（平日 8:30～17:00）

【その他調査の留意事項】

- 補助26号線沿道に、土地・建物を所有されている方、居住・就業・営業されている方をお願いしております（1世帯・事業所につき1通配布）。
- 調査結果は、補助26号線沿道の街づくりの検討以外の目的には使用いたしません。

【回答期限】

令和4年12月28日(水)

【その他の回答欄について】

- 問1、問2の回答欄でその他を選択した場合は、【その他を選択した場合の具体的な内容】に内容をご記入ください。

（切り取り線）

回答欄

【問1】 ※該当する番号3つまで○印

1 2 3 4 5 6 7

【問2】 ※該当する番号3つまで○印

1 2 3 4 5 6 7

【問3】 ※該当する番号1つに○印

1 2 3 4 5 6 7

【問4】 ※該当する番号すべてに○印

1 2 3 4 5 6

（切り取り線）

【問5】 ※該当する番号すべてに○印

1 2 3 4 5

【問6】 ※該当する番号すべてに○印

1 2 3 4

【その他を選択した場合の具体的な内容】

現在の街のようすもご回答の参考にしてください。

◇交通開放された区間（淡島通りとの交差点付近）



◇交通開放された区間（池尻北広場付近）



◇交通開放された区間（三宿二丁目付近）



◇商店街（玉川通りとの交差点付近）



(切り取り線)

郵便はがき

1 5 4 8 7 6 6

3 0 2

東京都世田谷区

世田谷 4-21-27

世田谷総合支所街づくり課 行

料金受取人払郵便

世田谷郵便局
承認

2302

差出有効期間
2023年3月
31日まで
(切手不要)



自由意見欄 (補助26号線沿道の街づくりについて)

(切り取り線)

アンケート調査は以上になります。
ご協力いただき
ありがとうございました!



※回答欄は破線部で切り取ってご記入ください。

※アンケート調査の回答方法等については、
3ページをご覧ください。

※締切は **令和4年12月28日(水)** です。

補助26号線沿道(池尻・三宿)地域の
街づくりについてご意見ございましたら、
自由意見欄にお書きください。

【お問い合わせ先】

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

担当：鍋坂、金濱、長谷川

住所：〒154-8504 世田谷区世田谷

4-21-27 (第一庁舎4階41番窓口)

電話：03-5432-2872 FAX：03-5432-3055